

# どんなトラブルがあるんだろう？

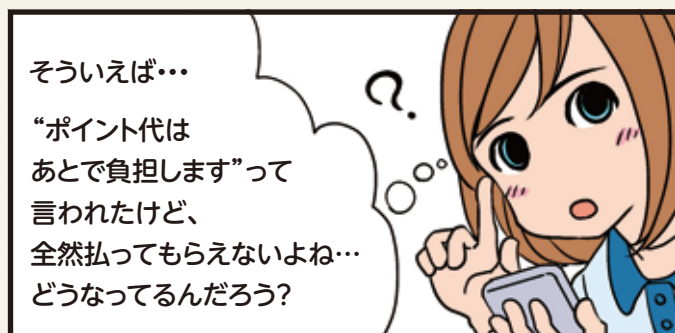
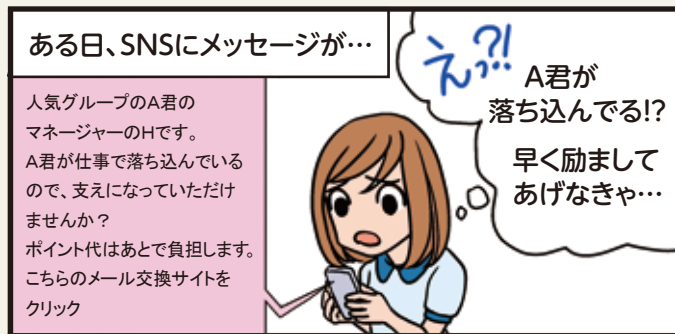
## ●ワンクリック請求●



### トラブルにあわないためのアドバイス

- 興味本位で、知らない人からのメールを開いたり、記載されているURLにアクセスしたりしない。
- 契約は売り手と買い手の合意が必要。この場合は、契約が成立していないから、身に覚えのない請求は無視しよう!
- 絶対に問い合わせない。まだ知られていない個人情報を引き出され、別の手段で請求される可能性あり。

## ●サクラサイト●



### トラブルにあわないためのアドバイス

- あやしい書き込みは無視するのがいちばん。
- ネット上で知り合った人を簡単に信用しない。
- 別のサイトへ誘導されたら、おかしいと思うべし!
- 安易に連絡先を教えないこと!

もしトラブルにあったら、ひとりで悩まず、早めに消費生活相談窓口 (P8を参照) に相談しましょう。

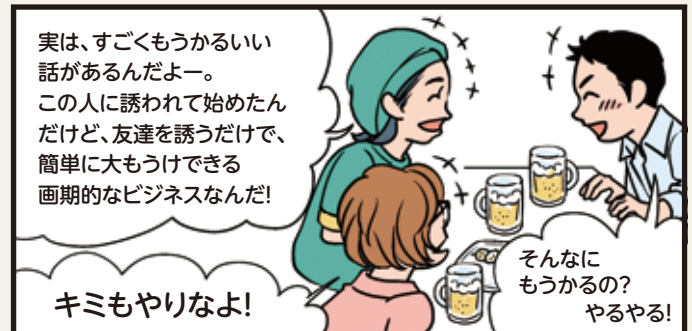
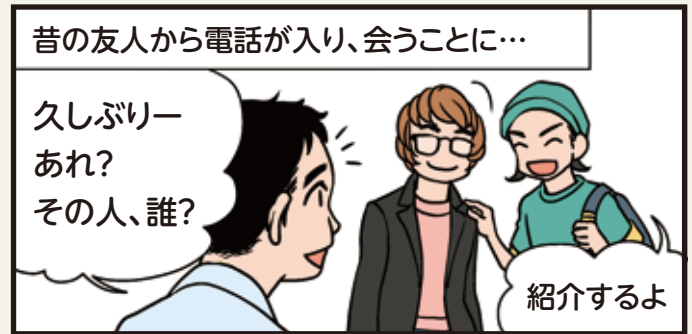
## ●キャッチセールス●



### トラブルにあわないためのアドバイス

- 街で声をかけてきた人に簡単についていかない。
- 安易に連絡先を教えない。
- 強引な勧誘はきっぱり断る。
- 解約したい場合は、クーリング・オフ制度(P6参照)を参考にする。

## ●マルチ商法●



### トラブルにあわないためのアドバイス

- 「楽に」「簡単に」もうかるようなおいしい話はない。
- 「あやしい」「ちょっと変」と思ったら、行かない。
- 安易に話に乗らない。
- 解約したい場合は、クーリング・オフ制度(P6参照)を参考にする。

➡ 愛知県の県民生活プラザには、このような若者からの相談が寄せられています。悪質商法の手口や対処法について学びましょう。また、こうしたトラブルにあわないためには、契約について正しい知識をもつことが大切です。それでは、契約について、次のページで見てみましょう!